

_____ 区長

駒ヶ根市長 伊藤 祐三
(公印省略)

令和6年度『長野県民交通災害共済』加入促進について

毎年、区長の皆様には、長野県民交通災害共済への加入推進に向けて、格別なご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この交通災害共済制度は県民一人ひとりから集められる加入金により成り立っていて、会費を納めて会員になられた方が、万が一交通事故にあわれた時にお見舞金が支給される制度です。

そこで当市においても一人でも多くの市民の皆様にご加入になっていただけますよう、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、加入の取りまとめに特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、今回配布させていただく書類等につきまして、下記のとおり説明させていただきます。

記

- ① 窓あき茶封筒（加入申込書が入っています）
自治組合名ごと五十音順で並んだ状態でお届けします。隣組ごと分け、開封せずに各世帯へ配布してください。
- ② 令和6年度「長野県民交通災害共済」加入申込者のとりまとめについて（依頼）を自治組合長、隣組長に配布していただき、取りまとめ方法を確認していただくようお願いいたします。
「隣組回覧」と記載された封筒に必要枚数が入っています。
- ③ 「長野県民交通災害共済加入申込者集計表」（3部複写）
納入の際、ご記入いただき、会費と一緒に金融機関へ提出してください。上記②に記入例があります。汚損等により不足した場合は集計表を追加でお送りしますので、その際は下記担当までご連絡ください。
- ④ 隣組回覧__令和6年度長野県民交通災害共済加入申込について
「隣組回覧」と記載された別封筒に、上記②③を同封してあります。隣組数+予備を同封してあります。隣組回覧を行っていただくようお願いいたします。また、自治組合単位で集金袋を同封してありますので、状況に応じてご利用ください。

駒ヶ根市 危機管理課 消防交通安全係 担当：宮澤 〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号 TEL 0265-83-2111 (内線：222) FAX 0265-83-4348

令和6年度長野県民交通災害共済加入申込について

交通災害の被害者を相互扶助の精神で救済する、長野県民交通災害共済への加入につきまして、令和6年度の会員募集を下記のとおり行いますので、ぜひご加入くださるようお願いいたします。

記

申し込み方法について（裏面の記入例をご確認ください。）

1. 加入申込書には令和5年12月1日時点で駒ヶ根市に居住している方の、氏名を記載してあります。 → 加入しない方の氏名は二本線で消してください。
2. 加入申込書に、氏名が記載されていて、次に該当する方は、氏名を二本線で消してください。
 - ① 令和6年4月から保育園・幼稚園に入園予定の方、
及び聖マルチン幼稚園に通園している園児
→ 市が会費を負担し園で申し込みを行います。
 - ② 就学以外の理由で市外へ転出する予定である方
→ 令和6年4月1日に駒ヶ根市に居住していないと加入資格がありません。
※就学の為、市外へ転居している場合は、加入資格があります。
3. 加入申込書に、氏名が記載されていない方の申し込みについては、次のようになります。
 - ① 障害者手帳をお持ちで身体障がい1級、2級、知的障がいA1に該当する方
→ 市が会費を負担し申し込みを行います。
加入申込書に氏名を記入しないでください。
 - ② 保育園児、幼稚園児、小学生、中学生(1年生、2年生)
→ 市が会費を負担し、園や学校で申し込みを行います。
加入申込書に氏名を記入しないでください。
 - ③ 就学のため駒ヶ根市外に居住している方及び、
令和5年12月1日以降に駒ヶ根市に転入した方で、加入する場合は
→ 加入申込書に氏名を記入してください。
4. 加入申込書を切り離さずに会費(@400円×人数)と一緒に隣組長へお渡しください。

加入申込用紙取りまとめの目安

- ◎ 申込者 ⇒隣組長：2月2日(金)

※裏面記入例

記入例

実際の用紙は2連です。2枚とも同様に記入してください。

⑥ 長野県民交通災害共済組合申込書

会員番号 45678

住所 駒ヶ根市 赤須町20番1号 駒ヶ根 太郎 様		領収印
加入者数 会員1人 × 5 人	会計合計 2,000 円	(駒ヶ根市)
加入者氏名	指定受取人	市記事欄
1 駒ヶ根 太郎	駒ヶ根 花子	
2 駒ヶ根 花子	駒ヶ根 太郎	
3 駒ヶ根 一郎	駒ヶ根 太郎	
4 駒ヶ根 二郎	駒ヶ根 太郎	
5 駒ヶ根 花美		
6 駒ヶ根 三郎	駒ヶ根 太郎	
7		

「人数・金額」欄
○加入人数と会費
(400円×人数の合計金額)
を、記入してください。

「指定受取人」欄
○交通死亡事故で死亡された場合、記名のある方に見舞金が支給されます。
○空欄の場合は、法定相続人に見舞金が支給されますので、必要な場合のみ、記入してください。

「加入者・氏名」欄
○加入しない場合は、2本線で氏名を消してください。
令和6年4月1日以降、長野県交通災害共済組合を組織する市に居住する方なら、どなたでも加入できます。なお、被扶養者で、就学の為市外に居住している方も、加入できます。
○氏名欄に記載がない方で、加入する場合は、氏名をご記入して下さい。
※令和5年12月1日現在、駒ヶ根市に住所が無い方は、記載されていません。
※公費負担該当者の氏名は、記載されていません。市が会費を負担し申し込みを行います。

◎今回募集する加入期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日までとなります。

◎会費納入方法(各区、各自治会の運用に従ってください)

隣組長さんへ、申込書に会費を添えて申し込むか

駒ヶ根市内の金融機関(郵便局は除く)で、納入することができます。

○八十二銀行 ○長野銀行 ○長野県信用組合 ○長野県労働金庫

○アルプス中央信用金庫 ○上伊那農業協同組合

◎ご不明な点、見舞金請求方法につきましては、市役所危機管理課まで、お問い合わせください。

問合せ先 駒ヶ根市 危機管理課 消防交通安全係
電話83-2111 内線222

駒ヶ根市指定（指定代理・収納代理）金融機関御中

(金融機関控)

県民交通災害共済加入申込者集計表

区 名	区 区 長 名			
自治組合名	申込書数	会 員 数	会 費 (@400円)	摘 要
	部	人	円	
合 計				
上記のとおり払込みます。ただし、受領印については別紙会員証へ お願いします。			指定金融機関取扱印	

危機～連絡
令和6年1月9日

区 長 様
自治組合長 様
隣組長 様

駒ヶ根市長 伊藤 祐三
(公印省略)

令和6年度「長野県民交通災害共済」
加入申込者のとりまとめについて（依頼）

区役員の皆様には、日頃より地域住民の皆様の交通事故防止対策にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、令和6年度「長野県民交通災害共済」会員募集を行いますので、下記によりご協力をお願いいたします。

大変お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

記

1. 申込書の配布について

- ① 申込書の配布にあたっては、お届けした封筒を隣組ごとに分けてください。自治組合名ごと、五十音順に並んでいます。
- ② 封筒を別添『隣組回覧』文書とともに配布してください。
- ③ 隣組未加入世帯など配布できない申込書は、お手数ですが市役所危機管理課消防交通安全係または支所へお返してください。

隣組未加入世帯につきましては、直接郵送するようにしていますが、市では未加入世帯であるかを仕分けるための資料がなく、例年の取りまとめ結果により隣組に加入していないと判断される世帯及び、アパート、マンション等への入居世帯へは、市から各自宅へ直接郵送しています。そのため、隣組に加入しながら直接郵送されてしまう世帯、あるいは、隣組に加入していない世帯の申込用紙をお届けしてしまう場合がありますが、ご理解をお願いいたします。
なお、直接郵送する世帯へは、1月中旬に市役所から郵送します。

「長野県民交通災害共済加入申込者集計表」 記載例

(No.1)

駒ヶ根市指定（指定代理・収納代理）金融機関御中

（金融機関控）

長野県民交通災害共済加入申込者集計表				
区名	区名または自治組合名	区長名	区長または自治組合長名	
自治組合名	申込書数	会員数	会費(@400円)	摘要
1組	10部	11人	4,400円	
2組	20	30	12,000	
3組	15	35	14,000	

注1:申込書の枚数の確認をお願いします。

注2:加入申込書に記載されている人数の合計があっているか、会員数と、会費の額があっているか、ご確認をお願いいたします。

注3:集計表が複数枚になる場合は、最後のページに合計を記入して下さい。

合計	45部	76人	30,400	
上記のとおり払込みます。ただし、受領印については別紙会員証へお願いします。				指定金融機関取扱印

※ 申込者集計表と、会費は、市内金融機関(郵便局は除く)へ、持参して下さい。
3枚目の(区長控)を受け取ってください。

2. 申込書のとりまとめと会費の納入について

(1) 隣組長さんは

- ① お届けした封筒を各世帯に配布し、申込書と会費を回収してください。
申込みをしない世帯の申込書は、回収していただく必要はありません。
- ② 回収する際に、申込人数と会費が一致しているか確認をしてください。
(申込書の記入例参照)
※加入者氏名と記載されている人数があっているか？
※加入人数と、会費額（1人400円）があっているか？
- ③ 以上が確認できましたら、申込書と会費を自治組合長さんへ提出してください。

(2) 自治組合長さんは

- ① 隣組ごとに申込書をまとめ、申込人数と会費が一致しているか確認をしてください。
- ② 隣組ごとに取りまとめた件数（世帯数）、加入人数、会費を別紙「県民交通災害共済加入申込者集計表」に記入してください。
区名欄には自治組合名、区長名欄には自治組合長名、自治組合名欄には隣組名を記入してください。
- ③ 区長さんへ、会費・加入申込書・「県民交通災害共済加入申込者集計表」を提出してください。

(3) 区長さんは

- ① 自治組合長さんから、会費と加入申込書と「県民交通災害共済加入申込者集計表」を受け取り、会費と加入申込者集計表の金額が一致しているか確認してください。
- ② 自治組合ごとにとりまとめた件数（世帯数）、加入人数、会費を別紙「県民交通災害共済加入申込者集計表」に記入してください。
- ③ 市内金融機関（郵便局除く）の窓口へ、「県民交通災害共済加入申込者集計表」と会費をお持ちいただき、会費を納入して、「県民交通災害共済加入申込者集計表」の(No.3)「区長控」を受け取ってください。
- ④ 申込書は、市役所危機管理課または支所までお届けください。

3. その他、注意事項

- (1) 県民交通災害共済加入申込者集計表の、記載方法は別紙1の記載方法をご覧ください。
- (2) 納入先の指定金融機関（駒ヶ根市内に限る）は下記のとおりです。
- ・ 八十二銀行（市役所内窓口は除く）
 - ・ アルプス中央信用金庫
 - ・ 上伊那農協
 - ・ 長野銀行
 - ・ 長野県信用組合
 - ・ 長野県労働金庫
- ※郵便局では、手続きは出来ません
- (3) 申込書（2連用紙）は切り取らずに提出してください。
会員証（兼領収書）は、後日、文書配布時にあわせお返しします。
- (4) とりまとめ日程の目安
- | | | |
|---------|------------|------------|
| ・ 申込者 | ⇒ 隣組長へ提出 | 2月 2日（金）まで |
| ・ 隣組長 | ⇒ 自治組合長へ提出 | 2月 9日（金）まで |
| ・ 自治組合長 | ⇒ 区長へ提出 | 2月16日（金）まで |
- (5) 不明な点がございましたら下記の間合せ先までお問い合わせください。

問合せ先
危機管理課 消防交通安全係
担当 宮澤
TEL：83-2111（内線）222